

# 《よくわかるところに貼っておいてください》

平成30年4月11日

保護者の皆様

貝塚市立津田小学校

校長 坂本 幸仁

## 平成30年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

気象警報発令に伴う臨時措置について、以下のようにさせていただきます。

ここにいう 気象警報とは、  
貝塚市に発令された気象警報のうち

**暴風警報** または **大雨警報** (『土砂災害のみ』は除く)  
**特別警報** とします

※午前7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は  
**休校**とします。(午前7時以降に警報が解除されても休校です。)

※ミマモルメにメールを登録されている保護者には、メール配信します。登録されていないご家庭は、ホームページでご確認ください。

(午前7時現在の警報発令を確認してからの掲載となりますので、午前7時10分を過ぎ  
てからご確認ください。)

◇登校後、上記気象警報が発令された場合は、原則として下校させます。下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を第一に学校が判断します。

※土砂災害のみによる大雨警報が発令されていても、休校とはなりません。

※警報の情報は、気象庁のホームページ(「貝塚市 警報」で検索可能)でご確認ください。